

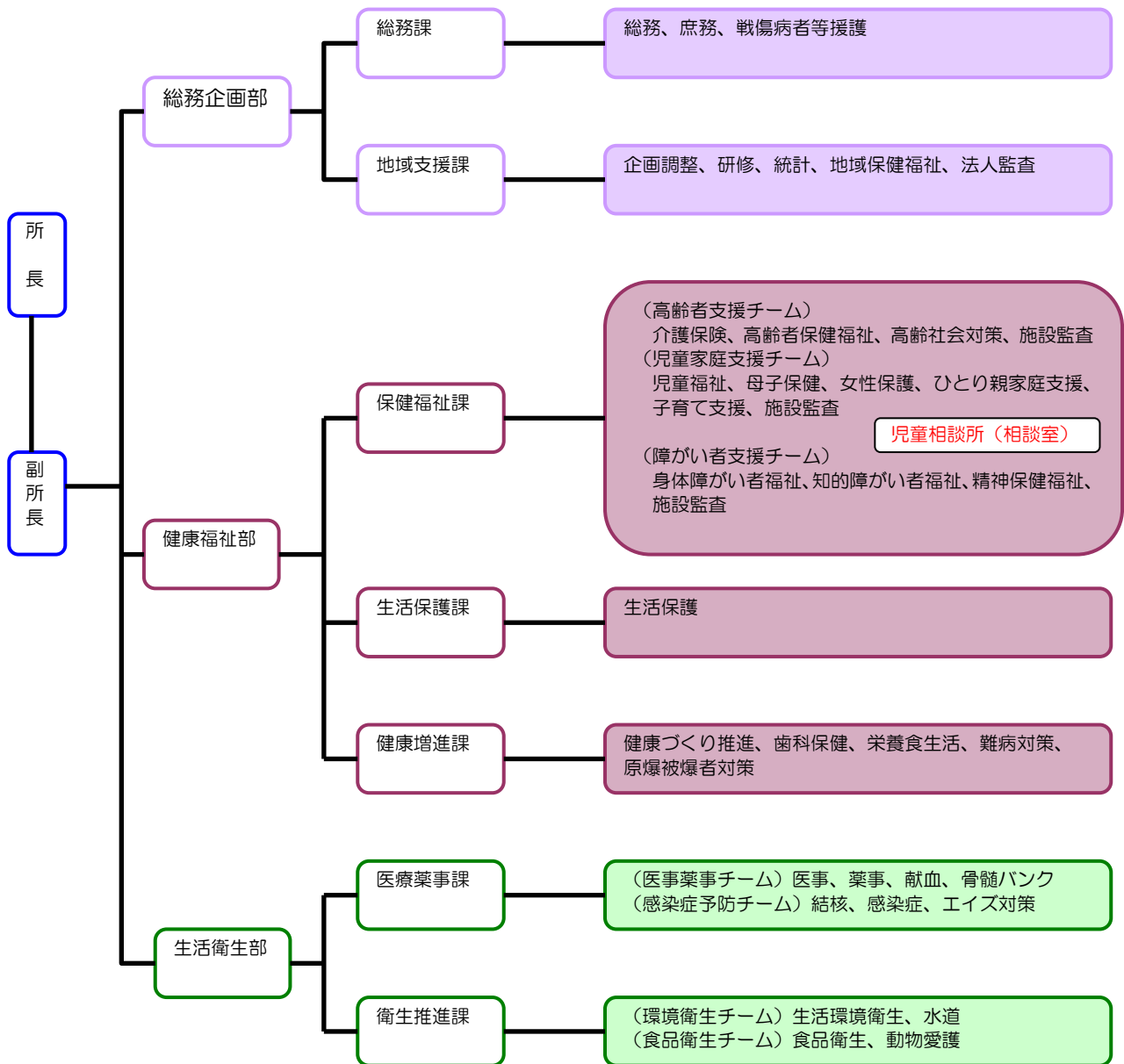
[1] サービス総合化の システムの確保

9 保健・ 医療・福祉 のさらなる 推進

社会福祉事務所と保健所の統合

保健と福祉の連携を強化し、県民サービスの向上を図るため平成14年4月1日に県の社会福祉事務所と保健所を統合し、新たに保健福祉事務所を設置しました。保健福祉事務所は、地域の総合的な保健・医療・福祉行政の拠点となっています。

保健福祉事務所の組織及び主な業務



※ 南会津保健福祉事務所は健康増進グループを設置せず、その業務を保健福祉グループにおいて担当しています。また、グループ内でのチーム制をとっておりません。

※ 保健福祉事務所は地域保健法による保健所を兼ねることになります。

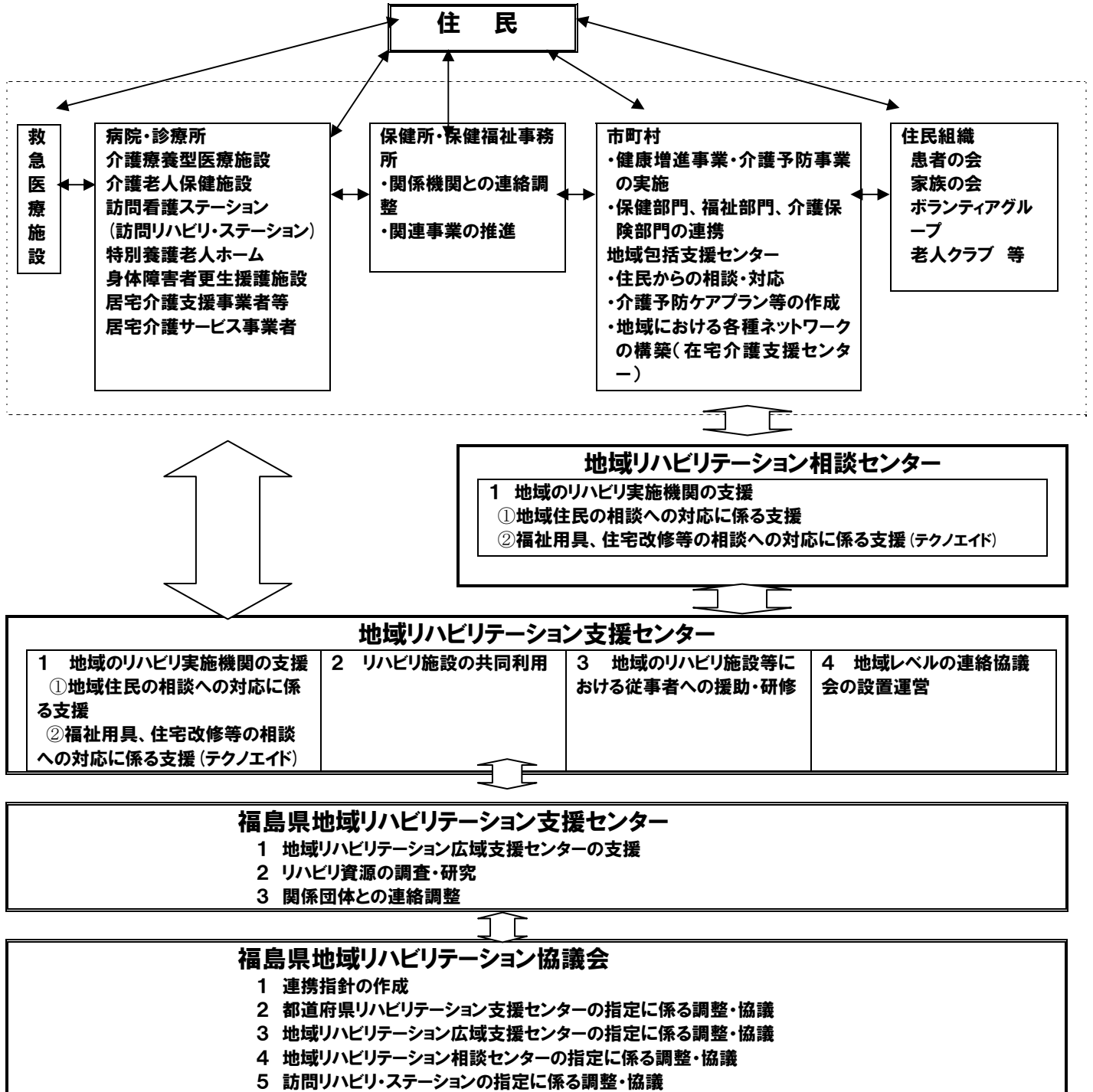
[2] 地域リハビリテーションの推進

高齢者が寝たきり状態になることを予防するためには、高齢者それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが提供されることが必要です。

加えて、障がいを持つ方や高齢者が閉じこもり状態となったり、老化に伴う心身機能の低下とともに寝たきり状態となったりすることを予防し、住み慣れた地域で、生涯にわたりいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の関係者のみならず、ボランティア等の地域における住民が参画して行う、いわゆる地域リハビリテーションが適切に行われることも重要です。

このため、高齢者・障がい者の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図っていく必要があります。

福島県地域リハビリテーション支援体制

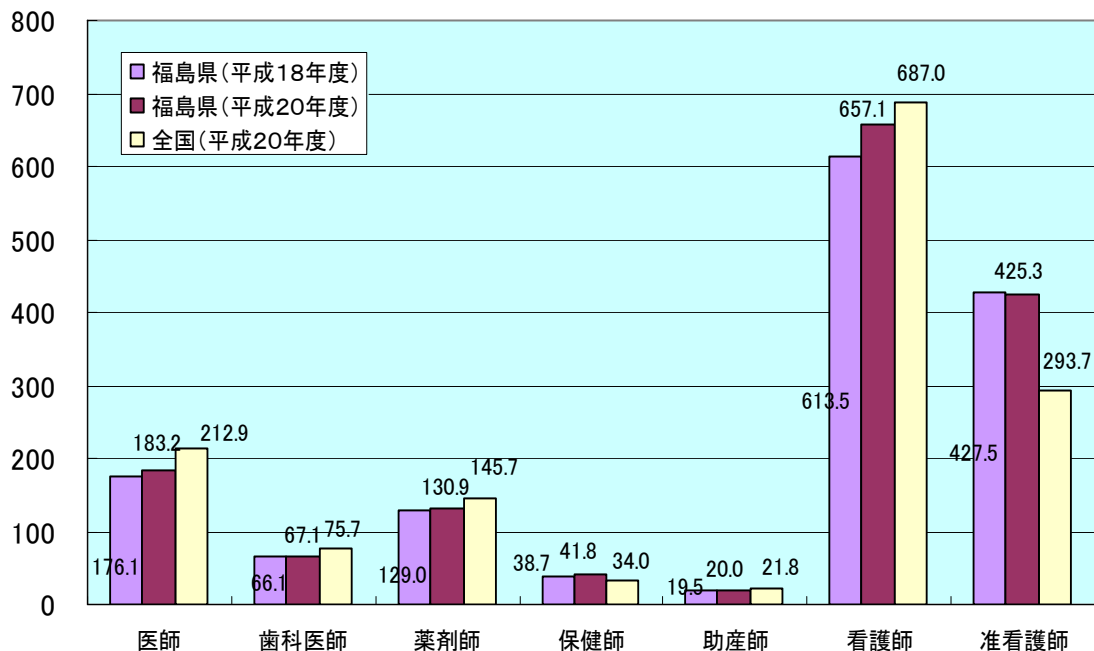


資料：福島県高齢福祉課作成

[3] 保健・医療・福祉人材の確保と資質の向上

高度化・多様化する保健・医療・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保を図ります。

医療関係従事者(人口10万対)



資料：厚生労働省 平成18年及び平成20年「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「保健・衛生行政業務報告」

地域保健医療圏別に見た人口10万対別看護職員数(平成20年12月末現在)

地域医療圏	就業看護職員数	人口10万対 保健師	人口10万対 助産師	人口10万対 看護師	人口10万 対准看護師
県北	5,699	50.1	28.5	659.7	395.8
県中	6,255	37.9	22.1	683.2	381.0
県南	1,527	42.8	17.1	521.9	424.3
会津	3,682	49.5	17.9	845.9	456.4
南会津	232	96.0	19.2	464.2	163.3
相双	2,010	45.7	13.2	479.1	483.2
いわき	4,073	21.8	11.2	636.0	501.5
県	23,478	41.8	20.0	657.1	425.3
全国	1,323,459	34.0	21.8	687.0	293.7

注釈：1 保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届による。
2 人口は、平成20年10月1日現在人口(福島県情報統計総室)を用いた。

社会福祉関係各種相談員等

(平成21年4月1日)

名称	仕事の内容	配置場所	人員(人)
民生委員・児童委員 (主任児童委員含む)	住民の立場に立った相談、援助 (児童及び妊産婦の保護、保健に関する相談支援を含む)	県内全域	4,752
家庭相談員	家庭における児童の養育上の相談、指導	県保健福祉事務所 市福祉事務所	39
女性相談員	要保護女子の発見、相談、指導	女性のための相談支援センター 県保健福祉事務所 市福祉事務所	16
母子自立支援員	母子家庭に対する相談、助言、指導	県保健福祉事務所 郡山市福祉事務所 いわき市福祉事務所	22
母子福祉協力員	母子寡婦福祉基金の償還の円滑化、促進	県保健福祉事務所	2
身体障がい者相談員	身体障がい者に対する更生援護の相談、助言、指導	45市町村に配置	73
知的障がい者相談員	知的障がい者(児)に対する更生援護の相談、助言、指導	35市町村に配置	53
精神障がい者家族相談員	精神障がい者及び家族に対する相談、助言	県内7方に配置	38
戦没者遺族相談員	各種年金給付金の受給に関する相談、指導及び関係機関との連携	県内全域	34
戦傷病者相談員	戦傷病者に対する相談、指導及び関係機関との連携	県内全域	22

資料：福島県保健福祉部調べ

保健・医療・福祉ヒューマンパワー養成状況

	平成12 年度まで の累積	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	累計
保健師	312	148※1 (114)	152※1 (118)	155※1 (120)	152※1 (124)	160※1 (128)	127※1 (128)	123※ 1 (123)	125※1 (125)	1,454※1 (979)
助産師	151	23※2 (6)	25※2 (6)	22※2 (5)	22※2 (6)	24※2 (6)	22※2 (6)	22※2 (6)	21※2 (6)	332※2 (45)
看護師・准看護師	8,134	950※1 (108)	996※1 (112)	945※1 (115)	935 (118)	968※1 (122)	929※1 (121)	900※ 1 (119)	895※1 (119)	15,652※1 (934)
社会福祉士	243	56	82	114	86	139	117	151	168	1,156
介護福祉士	3,643	828	767	882	953	947	1,199	1,299	1,264	11,782
介護支援専門員	3,215	506	360	397	486	482	378	446	408	6,678
介 護 員	基礎研修	-	-	-	-	-	-	-	33	33
	訪問介護員1級	859	200	244	479	480	210	80	20	2,572
	訪問介護員2級	9,232	2,230	4,433	5,721	5,466	3,993	3,122	2,397	39,058
	訪問介護員3級	8,158	205	203	106	106	101	118	38	9,088
	計	18,249	2,635	4,880	6,306	6,052	4,304	3,320	2,455	2,550

資料：福島県保健福祉部調べ

- 注釈：1 保健師、助産師、准看護師の数は、各年度に県内の養成施設を卒業した者。
 ※1：()は、保健師、看護師の併設課程卒業者を再掲。※2()は、保健師、助産師、看護師の併設課程卒業者を再掲。
 2 社会福祉士、介護福祉士の数は、当該年度中に登録した者の数。
 3 介護支援専門員の数は、実務研修修了者の数。
 4 介護員の数は、県内で実施された養成研修を修了した者の数。
 基礎研修課程は、平成18年に創設され、県内では、指定事業所により、平成20年に初めて実施された。
 介護員の「計」欄及び「累計」欄は、複数の級を重複して受講した者を含めた延べ人数。